

幼児の運動遊び応援事業募集要項

1 活動について

(1) 活動目的

幼少期における運動習慣の定着化やスポーツへの参加を促進するため、幼児向け運動遊びを専門とする指導者を保育園等に派遣し、各園の環境に即した幼児の運動遊びをサポートするとともに、保育士等の運動遊びに係るスキルの向上を目的とする。

(2) 活動の詳細

①保育士等を対象とした実技講習会

- ・各園の保育士等に対して、幼児向け運動遊びの基本的な指導方法を研修する。
- ・各園の環境や設備に応じた運動遊びのプログラムを提案し実施方法を指導する。
- ・保育士等が日常的に運動遊びを取り入れられるようサポートを行う。

②幼児を対象とした実技講習会

- ・各園の幼児に対して、年齢や発達段階に応じた運動遊びを実施する。
- ・幼児が楽しみながら運動習慣を身につけられるよう、適切なプログラムを提供する。
- ・保育士等と連携し、幼児の運動遊びの基本的な指導方法を共有し、適切なサポートを行う。

(3) 訪問場所

県内の認定こども園、保育所、幼稚園など

(4) 実施期間

令和8年6月上旬～令和9年2月26日（金）まで

2 訪問の受付と決定について

よくご確認ください。

(1) 受付から訪問までの流れ

①派遣依頼書（県指定）に必要事項を記入（県ホームページに様式を掲載）

↓

②指定の提出先に送付（郵送、FAX、メールのいずれか）

※依頼書の提出は実施希望日の10日前までに必着

↓

③訪問の可否を依頼者に通達

※日程や内容について委託業者から依頼者に直接連絡があります。

↓

④訪問

(2) 申請受付期間

令和8年5月25日（月）～令和8年6月19日（金）まで

3 注意事項・その他

訪問については、以下の内容についてご了承ください。

- ①実施できる園数には上限があります。
- ②対象幼児は主に年少から年長とします。
- ③1施設（保育園等）に対する派遣回数は1回とします。
- ④講習時間については、概ね1～2時間程度とします。
- ⑤訪問の様子を撮影した画像や動画を公式 HP ブログや公式 SNS 等に掲載する場合があります。※掲載 NG の場合はスタッフにお知らせください。
- ⑥訪問にかかる費用（交通費・指導料）は、無料とします。
- ⑦園に用具がない場合も可能な限り対応します。

「幼児の運動遊び応援事業」に関するお問い合わせ

福井県交流文化部

文化・スポーツ局スポーツ課

TEL: 0776-20-0747 FAX: 0776-20-0664

E-mail: sports@pref.fukui.lg.jp